

山形地方法務局寒河江支局における 供託有価証券の取扱店変更について

日本銀行山形代理店の代理店業務一部集約に伴い、[山形地方法務局寒河江支局](#)において取り扱う[供託有価証券の提出先（取扱店）](#)が、下記のとおり変更となります。

なお、金銭及び振替国債の取扱いに変更はありません。

取扱店（取扱時間：9時～15時）

変更前	変更後
日本銀行山形代理店 （山形銀行本店営業部）	< 供託金・振替国債 > 変更なし
	< 有価証券 > 日本銀行仙台支店 〒981-0811 仙台市青葉区一番町 3-4-8 tel 022-214-3129

変更日 **令和 7 年 12 月 1 日(月)**

変更対象となる手続

- ・有価証券の受入れ
- ・供託有価証券の払渡し

ご不明な点がございましたら、以下宛てお問い合わせください。
山形地方法務局寒河江支局 （Tel 0237-86-3258）

供託有価証券の取扱店舗のご案内

- ・ 供託有価証券の受入・払渡を取扱う日本銀行の店舗は、次のとおりです。
- ・ 供託有価証券の受入・払渡は、窓口または郵送により行うことが可能です。郵送を希望する場合^(注1)には、事務を円滑に行えるよう事前にお電話にてご連絡ください(電話番号は下記のとおりです。)。また、郵送による受入・払渡方法の詳細は、日本銀行ホームページに掲載している「郵送による供託有価証券の提出および払渡請求について」(業務上の事務連絡^(注2)—その他取引関連)をご覧ください。

(注1) 郵送料は、供託者・払渡請求者の方にご負担いただきます。また、受入のときは、納入期限までに日本銀行に到着する必要がありますので、ご注意ください。

(注2) <https://www5.boj.or.jp/>



日本銀行仙台支店

(所在地)

〒981-0811

宮城県仙台市青葉区一番町 3-4-8

(電話)

022-214-3129 (業務課)

